

	<b>補聴器購入費用の助成事業を充実します！</b>
と き	令和6年7月1日（月）から
U R L	<a href="https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/koreisha/nichijo/20210419134246065.html">https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/koreisha/nichijo/20210419134246065.html</a>
<p>区は、7月1日より、加齢性難聴に対する補聴器購入費用助成の対象者と助成上限額を拡大します。これまでも、3年度から認知症予防を目的に、加齢性難聴に対する補聴器購入費用助成事業等を実施していました。</p> <p>今回は、「練馬区高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」実施に伴うもので、高齢者のコミュニケーションの機会を確保し、認知症予防につなげるため、加齢性難聴の普及啓発と補聴器の利用促進を目的としています。</p>	

**【概要】**

事業開始日：令和6年7月1日（月）より

対象：以下の要件をすべて満たす方

- ① 満65歳以上の方（練馬区内に住民票がある）
- ② 聴力レベルが中等度難聴で、耳鼻咽喉科の医師が補聴器の必要性を認めた方
- ③ 聴覚障害による障害者手帳の対象とならない方
- ④ 過去5年以内に補聴器の購入費用の助成を受けていない方

助成限度額：住民税の課税状況により異なる。

	拡充後	拡充前
助成額（上限額）	住民税非課税者等 72,000円 住民税課税者 36,000円	住民税非課税世帯 25,000円
回数制限	再交付あり（5年に1回）	1回限り

**【問合せ】** 練馬区 高齢者支援課 在宅介護支援係 電話 03-5984-4597